

- 平成26年度から立地適正化計画に基づくコンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりが進められてきている中、より実効性を発揮し、持続可能な都市構造の実現と都市経営の改善に寄与するよう、取組の裾野拡大と適切な見直し(評価と必要に応じた変更)を図っていくことが重要。
- 本検討会において、今後の取組の方向性や国、都道府県及び市町村において期待される取組をとりまとめ。

持続可能な都市構造の実現のため 立地適正化計画は『立適+^{プラス}』へ ～市町村による適切な見直し(=『まちづくりの健康診断』)により、実効性をプラスした計画へ～

これまでの成果と課題

- ・計画作成・取組市町村数は順調に増加
- ・必要性が高い市町村でも取組が進んでいない場合がある

- ・居住と誘導施設の誘導区域内への誘導は、概ね2／3の市町村で進んでいる
- ・見直しを実施していない市町村がある、評価方法が市町村によって異なる

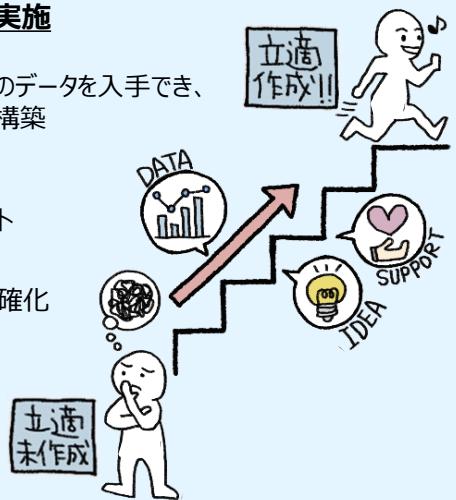
取組の方向性① 取組の必要性を踏まえた更なる裾野拡大

●取組の必要性も加味した取組の推進

- ・各市町村の意向のみならず、取組の必要性も加味した取組を推進
- ・各市町村の状況に加え、周辺を含んだ広域の状況も加味し、必要性を判断

●取組が進まない要因に対する対策を実施

- ①的確な現状認識が困難
▶ 市町村が都市課題や取組状況についてのデータを入手でき、周辺市町村との比較が可能な仕組みの構築
- ②広域的な連携が困難
▶ 広域的視点からの課題の把握を容易に
▶ 周辺市町村との調整をより強力にサポート
- ③政策判断が困難
▶ 直接的な効果に加え間接的な効果を明確化
▶ 都市経営上のメリットを説明可能に
- ④実施体制の確保が困難
▶ 計画作成に必要な人材等の確保
- ⑤地元合意が困難
▶ 住民や関係各者の理解醸成の促進



取組の方向性② 市町村による適切な見直し(=『まちづくりの健康診断』)の推進

●市町村による『まちづくりの健康診断』の推進

- ・見直しの必要性の理解の促進
- ・地方公共団体の負担を軽減しながら見直しができるようなデータの整備、標準的な評価構造、見直しの方策の提示
 - 広域的な視点からの見直しも可能なデータの提供
 - 中長期的な都市の体質改善状況が把握可能な時系列データの整備

持続可能性
交通
防災
生活利便性



●評価構造、評価指標の統一性確保の推進

- ・間接効果や施策の取組状況も含めて評価を実施
 - ・評価に影響を与える要素や統計上の誤差等も考慮
- アウトプット指標**: 居住と都市機能の誘導状況を把握する指標
インプット指標: 誘導施策等の取組状況
アウトカム指標: 防災・公共交通・財政・土地利用等の状況を把握する指標

●効率化、精度統一化に資するデータ整備の推進

- ・民間データも含めたデータの全国的な整備
- ・算定方法等の標準化
- ・新技術活用
- ・継続性を考慮したデータ整備
- ・広域分析可能
- ・オープンデータ化

国による推進策の方向性

『まちづくりの健康診断』体系の確立

- ・評価体系を構築し、データを標準化
- ・見直しの方策の提示
- ・未作成市町村への訴求にも活用

広域連携の推進

- ・都道府県や広域主体の役割の明確化
- ・周辺、関連市町村等へのデータ提供
- ・連携方法やノウハウ等の情報提供

※都道府県とのより緊密な連携により、市町村への働きかけやデータ整備、広域連携を推進
※省庁横断による支援が必要な推進策については、コンパクトシティ形成支援チーム等を活用

データ整備・標準化

- 都市計画基礎調査等を活用した全国のデータ整備と算出方法等の標準化

制度・効果の理解醸成

- 地方公共団体や国民一人一人への周知・広報の工夫、施策効果の整理、横展開等

人材確保等への支援

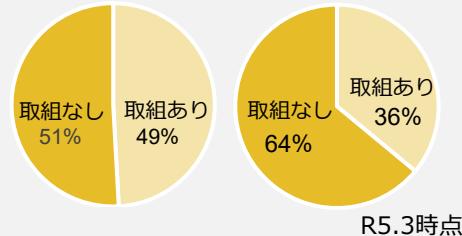
- 広域含む計画の作成・見直し推進に向けた人材等の確保

- 立地適正化計画に基づく持続可能なまちづくりの必要性が高いにも関わらず、取組を行っていない市町村が相当数存在。
- 本検討会においては、立地適正化計画の作成・取組による効果を踏まえ、どのような市町村で取組の必要性が高いか精査するとともに、必要性の高い市町村において取組を促すための支援のあり方などについて検討を行った。

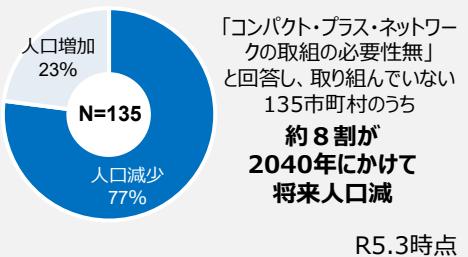
取組の裾野拡大に向けた現状

中小都市に取組なしの市町村が多い

全体
(都道府県域あり1,374都市)
うち5万人未満
(849都市)



必要性を認識できていない可能性



解決に向けた取組ポイント

市町村が現状を的確に認識するための情報やデータの提供

- 国による必要性の定義とその認識につながるデータの整備

※必要性の定義(案)…人口減少が進んでいる、市街地が拡散傾向、防災、財政状況、公共交通などに課題がある場合など

- 国によるデータの継続提供

広域、複数市町村で取り組む場合の主体及びその役割の明確化など広域連携の推進

- 都道府県、広域主体の役割の明確化
- 国による周辺市町村の状況や広域課題も含めた情報提供 など

施策効果と都市経営上のメリットの連動性整理と施策連携の強化

- 国による施策効果の整理、横展開、関係省庁との連携
- 都市経営の強化に繋がるさらなる施策間連携の推進 など

取組に必要となる人材等の確保に向けた支援

- 市町村に対する国、都道府県によるデータ加工や分析のサポート
- 市町村への専門人材の派遣に係る負担軽減策の充実化 など

多様な関係者に対する制度理解の醸成

- 施策効果の適切な周知を図る啓発ツールの改善
- 国による関係省庁とも連携した情報提供の更なる推進 など

取組の必要性が高い都市の主体的な計画作成を促進し、取組の裾野を拡大

○立地適正化計画はおおむね5年ごとの評価と必要に応じた変更を通じてPDCAサイクルを適切に回していくことが重要であるが、見直しを実施していない市町村も多い。また評価をしていても、評価手法や評価指標、使用するデータが統一的ではなく、市町村間での比較や広域検討を含めた的確な評価が困難な状況。

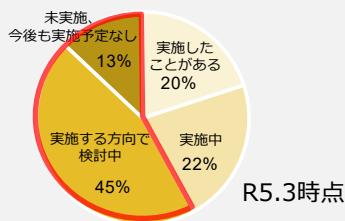
○本検討会においては、市町村による適切な見直し(=『まちづくりの健康診断』)のための国・都道府県からの情報提供のあり方、用いる評価指標や、見直しに必要となるデータ整備のあり方等について検討を行った。

適切な見直しに関する現状

評価未実施の市町村が半数以上

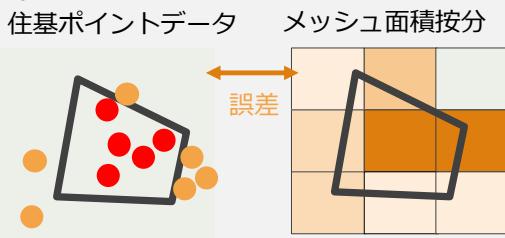
概ね5年経過した市町村
(平成29年度末までに作成)

N=144



評価指標の算出方法が市町村毎に相違

(例)



『まちづくりの健康診断』体系の確立

<まちづくりの健康診断の流れ>

1. 国から評価用レポートを市町村に提供
2. 市町村はデータを見ながら施策取組状況、チェック指標を記入
→国へ提出
3. 国はレポートをもとに、見直しの方策を市町村に紹介
4. 市町村は適切に計画を見直し

適切な見直しに向けた課題

必要なデータが不足

評価の継続性や広域的な視点等も考慮した標準的なデータが不足

見直し体制が不十分

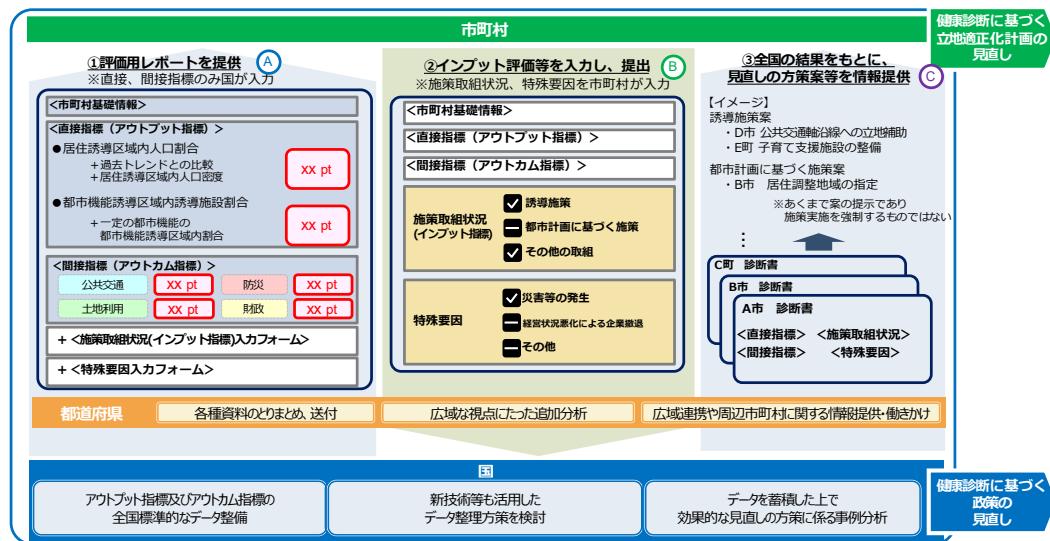
特に中小市町村においては、データの整備や分析等に要する負担が大きく、人材等体制が不十分

評価構造の統一性が不十分

各市町村が採用している評価指標やその算出方法が統一的でないため、的確な評価が困難

適切な見直しに向けた情報が不足

評価に基づく適切な見直しの方策や施策効果に係る情報提供が不十分



『まちづくりの健康診断』により、立地適正化計画の実効性を向上し、『立適+』へ